

令和 6 年度

重点事業要望書

令和 5 年 8 月

八 戸 市

令和6年度重点要望事項

【最重点要望】

★：新規

☆：一部新規

◆：区分変更

番号	青森県 主管部 課	要望事項	八戸市 主管部 課	頁
①	国土整備部 都市計画課	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について	建設部 道路建設課	1
②	国土整備部 道路課 都市計画課	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課 危機管理部 危機管理課 建設部 道路建設課	2
③	商工労働部 産業立地推進課	企業誘致の促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課	3
④	観光国際戦略局 観光企画課 国土整備部 道路課	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	観光文化スポーツ部 観光課 建設部 道路建設課	4
⑤	国土整備部 都市計画課	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	5
⑥	教育庁 スポーツ健康課	★スポーツに関する全国大会及び 国際大会の誘致について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	6
⑦	農林水産部 総合販売戦略課 水産局 水産振興課	水産業振興のための総合的な支援について	農林水産部 水産事務所	7
⑧	健康福祉部 医療薬務課 病院局 運営部 地域医療室	◆医療連携による地域医療への支援について	こども健康部 保健所 保健総務課	8
⑨	国土整備部 港湾空港課	☆八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について	建設部 港湾河川課	9
⑩	国土整備部 河川砂防課	一級河川の改修事業促進について	建設部 港湾河川課	11
⑪	国土整備部 道路課	新大橋整備事業に係る財源確保について	建設部 道路建設課	13

令和6年度重点要望事項

【重点要望】

★：新規 ☆：一部新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
(12)	危機管理局 防災危機管理課	☆日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について	危機管理部 危機管理課 災害対策課	15
(13)	企画政策部 交通政策課	★県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援について	総合政策部 政策推進課	16
(14)	商工労働部 商工政策課 県土整備部 道路課 都市計画課	中心市街地の活性化について	商工労働まちづくり部 まちづくり推進課	17
(15)	エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課 商工労働部 新産業創造課	環境・エネルギー産業の振興について	商工労働まちづくり部 産業労政課 市民環境部 環境政策課	18
(16)	環境生活部 県民生活文化課	文化芸術振興に係る取組への支援について	観光文化スポーツ部 文化創造推進課	19
(17)	教育庁 スポーツ健康課	★八戸自転車競技場の改修に対する継続的な支援について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	20
(18)	農林水産部 食の安全・安心推進課 農産園芸課 畜産課 水産局水産振興課	農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援について	農林水産部 農林畜産課 農業経営振興センター 水産事務所	21
(19)	県土整備部 道路課	主要道路の整備促進について	建設部 道路建設課	22
(20)	県土整備部 道路課	高規格幹線道路の整備促進について	建設部 道路建設課	23
(21)	県土整備部 都市計画課	亮市第三地区土地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備への支援について	都市整備部 都市政策課	24
(22)	県土整備部 都市計画課	八戸駅西土地区画整理事業の促進について	都市整備部 駅西区画整理事業所	25
(23)	県教育庁 文化財保護課	★国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充について	教育委員会 社会教育課	26

最重点要望

最重点 ・重点 要 望 事 項 ①	都市計画道路 3・5・1号沼館三日町線の整備促進につ いて	新規・継続・継続(一部新規)
-----------------------------	----------------------------------	----------------

要 望 先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要 望 内 容	・都市計画道路 3・5・1号沼館三日町線の整備促進
-----------------	---------------------------

要 望 の 背 景 ・ 理 由	都市計画道路 3・5・1号沼館三日町線については、令和4年 12月にJR本八戸駅付近からおがみ神社交差点付近までの約200mが供用開始され、全体延長1.85kmのうち、起点からおがみ神社交差点付近までの1.35kmが整備済みであり、現在は、おがみ神社交差点付近から終点である三日町交差点までの500mの区間について、県により整備を進めていただいているところでございます。															
	この区間は、車両だけではなく駅を利用して中心市街地に訪れる歩行者にとっても重要な路線となっており、交通網の充実や中心市街地活性化のためにも早期の完成が望まれております。															
現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	このように、都市基盤の拡充と、快適で賑わいのあるまちづくりの実現のためにも、都市計画道路 3・5・1号沼館三日町線の整備促進について、引き続き特段の御配慮をお願いいたします。															
	<p>○路線整備状況 全延長 1.85km</p> <p>整備済区間 延長 1.35km</p> <p>要望区間 延長 0.50km</p> <p><市事業状況></p> <table> <tbody> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>内丸地区(本八戸駅通り)まちづくり基本構想 策定</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>本八戸駅通りまちづくり基本計画 策定</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>内丸地区(本八戸駅通り)街なみ環境整備方針 策定 (県による都市計画道路事業着手)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>内丸地区街なみ環境整備事業計画 策定</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>内丸地区街なみ環境整備事業 着手</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>本八戸駅通り再整備を核としたにぎわい創出検討業務 実施</td> </tr> <tr> <td>平成 28・29 年度</td> <td>本八戸停車場線道路詳細設計及び電線共同溝予備設計業務 実施</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>本八戸停車場線電線共同溝詳細設計 実施</td> </tr> </tbody> </table>	平成 18 年度	内丸地区(本八戸駅通り)まちづくり基本構想 策定	平成 19 年度	本八戸駅通りまちづくり基本計画 策定	平成 22 年度	内丸地区(本八戸駅通り)街なみ環境整備方針 策定 (県による都市計画道路事業着手)	平成 23 年度	内丸地区街なみ環境整備事業計画 策定	平成 24 年度	内丸地区街なみ環境整備事業 着手	平成 27 年度	本八戸駅通り再整備を核としたにぎわい創出検討業務 実施	平成 28・29 年度	本八戸停車場線道路詳細設計及び電線共同溝予備設計業務 実施	令和 4 年度
平成 18 年度	内丸地区(本八戸駅通り)まちづくり基本構想 策定															
平成 19 年度	本八戸駅通りまちづくり基本計画 策定															
平成 22 年度	内丸地区(本八戸駅通り)街なみ環境整備方針 策定 (県による都市計画道路事業着手)															
平成 23 年度	内丸地区街なみ環境整備事業計画 策定															
平成 24 年度	内丸地区街なみ環境整備事業 着手															
平成 27 年度	本八戸駅通り再整備を核としたにぎわい創出検討業務 実施															
平成 28・29 年度	本八戸停車場線道路詳細設計及び電線共同溝予備設計業務 実施															
令和 4 年度	本八戸停車場線電線共同溝詳細設計 実施															

所管 建設部 道路建設課

最重点 ・重点 要 望 事 項 ②	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
-----------------------------	------------------------------	-------------------------

要 望 先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 道路部 地域道路課 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 道路課、都市計画課

具体的な 要 望 内 容	・都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）の整備促進
-----------------	---------------------------------------

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）は、市内築港街から市街地を迂回し、北部の市川町に至る都市の骨格をなす外環状道路として位置付けられている重要な路線であることから、早期の全線開通が望まれております。これまで、県御当局の御尽力により、全体延長約21kmのうち約16.3kmが供用済みであり、現在、尻内工区（街路事業）、天久岱II期工区（道路事業）、市川町II期工区（道路事業）のあわせて約4.7kmにおいて、整備事業を進めさせていただいております。</p> <p>尻内工区については、特に、その整備により、新幹線八戸駅から高速道路ICや重要港湾八戸港までが一連の環状道路で結ばれることとなり、港湾や交通拠点へのアクセスが飛躍的に向上し、地域経済に大きく寄与するものであります。</p> <p>また、天久岱II期工区についても、隣接地において、令和6年度中の分譲受付開始に向けて、八戸北インター第2工業団地の整備を推進しているところであります。本路線が開通することにより、同団地への利便性が飛躍的に向上し、企業立地及び産業集積の伸展がますます期待されるものであります。</p> <p>加えて、新幹線駅・高速道路IC・港湾・医療機関・工業団地など、当市の主要な拠点間を結んでいる本路線は災害時の緊急輸送道路としての役割も担っており、市川町II期工区を含めて全線がつながることでその効果が最大限発揮されることから、都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>								
現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	<p>○都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業中箇所</th> <th>事業着手年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市川町II期工区</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>天久岱II期工区</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>尻内工区</td> <td>平成26年度</td> </tr> </tbody> </table>	事業中箇所	事業着手年度	市川町II期工区	令和4年度	天久岱II期工区	平成27年度	尻内工区	平成26年度
事業中箇所	事業着手年度								
市川町II期工区	令和4年度								
天久岱II期工区	平成27年度								
尻内工区	平成26年度								

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課
危機管理部 危機管理課
建設部 道路建設課

最重要 ・重点 要 望 事 項 ③	企業誘致の促進について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	-------------	-------------------------

要 望 先	国	
	県	商工労働部 産業立地推進課

具体的な 要望内容	・更なる企業集積を見据えた企業誘致支援制度に係る支援額等の拡充
--------------	---------------------------------

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>市では、雇用環境の充実と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、八戸市企業立地促進条例に基づく各種奨励金や八戸市ＩＴ関連企業立地促進事業補助金、八戸圏域イノベティップ産業集積促進事業補助金、本社機能移転支援事業補助金、おためしサテライトオフィス誘致事業など、立地企業に対する支援策の充実を図りながら、企業誘致を推進しております。</p> <p>県においても、青森県産業立地促進費補助金の充実・強化に向けて、これまで様々な改正を行い、県内への立地誘導に取り組まれていますが、半導体などの供給制限に加え国際情勢を背景としたエネルギー・資源価格の高騰などにより社会経済は極めて大きな影響を受けており、地方の企業誘致を取り巻く環境も厳しさを増している状況にあります。</p> <p>当市では八戸北インター工業団地の分譲用地が残り少なくなっていますことを踏まえ、八戸北インター第2工業団地の整備を進めているところであります、企業の立地機会を逃さず、県内への企業集積を高めるためには、県と市町村が一体となって支援制度を強化することが必要であると考えております。</p> <p>つきましては、八戸北インター第2工業団地の令和6年度からの分譲開始にあたり、企業誘致活動においてより効果的なインセンティブとなるよう、県の企業誘致支援制度に係る支援額等の拡充、特に補助率の引き上げや補助対象要件の緩和について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。</p>															
	<p>令和5年度青森県産業立地促進費補助金の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>通常枠</th> <th>特別枠（R3年度拡充）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>県の誘致企業 県内企業（金矢・青森中核工業団地に立地する者に限る） 上記企業に建物及び機械設備をリースする企業</td> <td>通常枠と同じ</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td>製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種、 <u>コンタクトセンター関連業種</u>、物流関連業種、 デジタルものづくり関連業種及び<u>脱炭素（グリーン）関連業種</u> (下線はR4年度拡充)</td> <td>製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び 農商工連携関連業種</td> </tr> <tr> <td>補助対象・補助率</td> <td>建物・機械設備取得経費の5～10% ※金矢・青森中核工業団地は20% ※金矢工業団地に限り土地取得費の40%</td> <td>サプライチェーン再構築・分散や BCP対策のための拠点整備について 建物・機械設備取得経費の15～20%</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>3億円 ※金矢・青森中核工業団地は3～20億円</td> <td>3～10億円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	通常枠	特別枠（R3年度拡充）	対象者	県の誘致企業 県内企業（金矢・青森中核工業団地に立地する者に限る） 上記企業に建物及び機械設備をリースする企業	通常枠と同じ	対象業種	製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種、 <u>コンタクトセンター関連業種</u> 、物流関連業種、 デジタルものづくり関連業種及び <u>脱炭素（グリーン）関連業種</u> (下線はR4年度拡充)	製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び 農商工連携関連業種	補助対象・補助率	建物・機械設備取得経費の5～10% ※金矢・青森中核工業団地は20% ※金矢工業団地に限り土地取得費の40%	サプライチェーン再構築・分散や BCP対策のための拠点整備について 建物・機械設備取得経費の15～20%	補助限度額	3億円 ※金矢・青森中核工業団地は3～20億円
区分	通常枠	特別枠（R3年度拡充）														
対象者	県の誘致企業 県内企業（金矢・青森中核工業団地に立地する者に限る） 上記企業に建物及び機械設備をリースする企業	通常枠と同じ														
対象業種	製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種、 <u>コンタクトセンター関連業種</u> 、物流関連業種、 デジタルものづくり関連業種及び <u>脱炭素（グリーン）関連業種</u> (下線はR4年度拡充)	製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産業関連業種）、 医療・健康福祉関連業種及び 農商工連携関連業種														
補助対象・補助率	建物・機械設備取得経費の5～10% ※金矢・青森中核工業団地は20% ※金矢工業団地に限り土地取得費の40%	サプライチェーン再構築・分散や BCP対策のための拠点整備について 建物・機械設備取得経費の15～20%														
補助限度額	3億円 ※金矢・青森中核工業団地は3～20億円	3～10億円														

※特別枠の適用期間をR5年度から5年間延長

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課

最重点・重点 要望事項④	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	新規・継続・継続(一部新規)
-----------------	----------------------	----------------

要望先	国	環境省 自然環境局 国立公園課 東北地方環境事務所 国立公園課、自然環境整備課
	県	観光国際戦略局 観光企画課、県土整備部 道路課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援 ・種差海岸の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備
----------	---

要望の背景・理由	平成 25 年 5 月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定され、同年 11 月には東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」の蕪島から岩手県久慈市までの区間が部分開通し、令和元年 6 月に福島県相馬市までの全線約 1,000km が開通したところであります。 市では、東日本大震災により被災した種差海岸蕪島地区を、三陸復興国立公園の北の玄関口に相応しい空間とするため、蕪島休憩所やプロムナード公園等の整備を進め、令和 2 年 5 月の蕪島物産販売施設のオープンをもって、蕪島地区整備事業は完了しております。 また、令和 3 年 12 月には八戸市から仙台市までを繋ぐ三陸沿岸道路が全線開通し、さらには新型コロナウイルスの影響が薄れ、観光需要回復の兆しが見える中、当地域への観光客の増加が期待されているところであります。 今後、種差海岸を活用したさらなる観光振興を図る上で、蕪島地区を起終点とする「みちのく潮風トレイル」の利活用と遊歩道利用者の利便向上と安全確保のため、遊歩道等の環境整備と、鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備が必要であります。 つきましては、市が実施する種差海岸の遊歩道等の環境整備に対する支援をいただくとともに、主要地方道八戸階上線の葦毛崎展望台付近の拡幅・歩道整備の早期実現について、特段の御配慮をお願いいたします。
	<p>平成 23 年 5 月 三陸復興国立公園として、種差海岸から宮城県松島までの自然公園再編方針を決定【環境省】</p> <p>9 月 八戸市復興計画策定(三陸復興国立公園プロジェクト)【市】</p> <p>平成 24 年 2 月 蕪島地区整備方針を策定【市】</p> <p>平成 25 年 5 月 種差海岸を三陸復興国立公園に指定【環境省】</p> <p>11 月 東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」(八戸～久慈間) 開通</p> <p>平成 26 年 7 月 種差海岸インフォメーションセンター開館【環境省】</p> <p>平成 27 年 3 月 蕪島休憩所開館【市】</p> <p>平成 28 年 3 月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島前広場・歩道及び築山・ウッドデッキ整備工事完了【市】</p> <p>平成 29,30 年度 国立公園満喫プロジェクト展開事業実施【環境省・市ほか】</p> <p>平成 30 年 6 月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島プロムナード公園整備工事完了【市】</p> <p>令和 元年 6 月 「みちのく潮風トレイル」全線開通【環境省】</p> <p>令和 2 年 5 月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島物産販売施設が完成・オープンし、すべての工事完了【市】</p> <p>令和 3 年 2 月 田村崎遊歩道改修工事完了、葦毛崎展望休憩所改修実施設計完了【市】</p> <p>令和 3 年 12 月 三陸沿岸道路全線開通</p> <p>令和 3 ~ 4 年度 葦毛崎展望休憩所改修工事【市】</p>

所管 観光文化スポーツ部 観光課

建設部 道路建設課

最重点 ・重点 要 望 事 項 ⑤	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	-------------------------------	-------------------------

要 望 先	国	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ
--------------	--------------------------------

要 望 の 背 景 ・ 理 由	平成 27 年度 八戸市体育館の耐震診断を実施 平成 30 年度 八戸市体育施設整備に関する基本方針策定 令和 3 年度 八戸市体育施設整備検討委員会を設立 令和 4 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本構想策定 (新体育館の施設構成案) <ul style="list-style-type: none">・メインアリーナ (バスケットボールコート 3 面程度)・サブアリーナ (バスケットボールコート 1 面程度)・柔道場 (試合場サイズ 2 面程度)・剣道場 (試合場サイズ 2 面程度)・トレーニングルーム・プール (8 レーン程度の屋内 25m 公認)・諸室 令和 5 年度 八戸市体育館の建て替えに関する事業手法検討調査を実施 (予定) 八戸市体育館の建て替えに関する基本計画策定 (予定)

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

最重点 ・重点 要 望 事 項 ⑥	スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------------------	---------------------------	----------------

要 望 先	国	
	県	教育庁 スポーツ健康課

具体的な 要望内容	・スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致に向けた積極的な取り組み
--------------	------------------------------------

要 望 の 背 景 ・ 理 由	当市では、「スポーツによるまちづくり」を進めており、全ての市民がスポーツに親しむ事ができる環境づくりを推進するとともに、スポーツ資源の活用による地域経渜の活性化を図ることとしております。
	令和元年9月には、スピードスケート競技における国際大会の開催が可能なYSアリーナ八戸、令和2年4月には、官民連携により、アジアリーグアイスホッケー 東北フリーブレイズのホームリンクであるフラット八戸が開業したことに加えて、令和3年3月には、J3リーグ ヴァンラーレ八戸FCのホームスタジアムであるプライフーズスタジアムに、照明設備を整備し、夜間利用が可能になる等市民のスポーツに親しむ環境づくりを進めております。
	また、令和4年4月には、官民連携により、市内スポーツ施設を活用した国際大会及び全国大会や、合宿の誘致等による地域経渜の活性化を目的とする八戸スポーツコミッショナを創設しております。
	八戸スポーツコミッショナでは、スポーツ合宿に関する補助金の交付等により、スポーツ合宿の誘致を推進しておりますが、合宿は、大会の開催に向けて実施されることが多く、国際大会及び全国大会の開催が、さらなる合宿の誘致にもつながることから、当市では、大会開催に要する経費の一部に補助金を交付しております。
	つきましては、スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致に向けた、財政支援も含めた積極的な取り組みについて、特段の御配慮をお願いいたします。
現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事	令和元年9月 YSアリーナ八戸 開業 令和2年4月 フラット八戸 開業 令和3年3月 プライフーズスタジアムに照明設備を整備 令和4年4月 八戸スポーツコミッショナ 創設 スポーツ合宿に関する補助金の交付を開始 令和5年12月 第96回日本学生氷上競技選手権大会（アイスホッケー部門）開催（予定） 令和6年1月 第73回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会 開催（予定） 令和6年2月 ISUジュニアワールドカップスピードスケート競技会 開催（予定） 2024 ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会 開催（予定）

■ 最重点・重点 要望事項⑦	水産業振興のための総合的な支援について	新規・継続・継続(一部新規)
-------------------	---------------------	----------------

要望先	国	農林水産省 水産庁 漁政部 企画課、加工流通課 増殖推進部 研究指導課
	県	農林水産部 総合販売戦略課 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営体制の強化に向けた取組への支援 (漁船の高船齢化対策、つくり育てる漁業、後継者の育成支援) ・水産物の販路拡大への支援 (販路の開拓及びブランド化の推進)
--------------	---

要望の背景・理由	<p>特定第三種漁港に指定されている八戸漁港は、わが国の水産物の一大供給基地として発展してまいりましたが、近年の水産資源の悪化等を背景に水揚げ減少が続き、令和4年の取扱いは数量約2.9万トン、金額約100億円にまで落ち込み、当市の水産業を取り巻く環境は危機的状況となっております。</p> <p>こうした中、国は、全国的な水揚げ減少等の課題に対応するため、新たな資源管理システムの構築や養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しなどの「水産政策の改革」に取り組み、漁業法改正などの必要な措置を講じてきたほか、令和4年3月には新たな水産基本計画を策定し、改革の着実な実現に向けて各種施策を推進しております。</p> <p>一方、県では、これまで実施してきた本県水産業振興のための各種取組に加え、漁業生産量の増大や漁業者の所得向上を図るための新たな取組として、増養殖や海業の取組を推進する「未来をひらく「あおもりの浜」活性化事業」を令和5年度より実施いただいております。</p> <p>当市においても、漁船の高船齢化対策やつくり育てる漁業、後継者の育成支援など、漁業経営体制の強化に引き続き取り組むこととしており、特に、令和4年度に設置した八戸水産アカデミーやつくり育てる漁業専門部会での調査研究に当たっては、県の事業等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、令和3年度に創設した水産加工品のブランド認証制度等を通じた当市水産物の新たな価値の創出と国内外での販路拡大についても、引き続き積極的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>このような現状を御理解いただき、漁業生産から加工・販売に至るまでの「信頼される八戸ブランド」確立に向け、上記要望事項について特段の御配慮をお願いいたします。</p>
----------	---

現在までの主なる経過・参考事項	<p>【国の取組】</p> <p>平成30年12月 漁業法改正（令和2年12月1日施行） 令和4年3月 新たな水産基本計画策定</p> <p>【県の取組】</p> <p>令和5年度 未来をひらく「あおもりの浜」活性化事業をスタート</p> <p>【市の取組】</p> <p>令和2年11月 八戸市水産物ブランド戦略会議を設置 令和3年6月 八戸市水産物ブランド認証制度を創設 令和4年5月 八戸水産アカデミーを設置 令和5年3月 つくり育てる漁業専門部会を設置（八戸水産アカデミー内下部組織）</p>
-----------------	---

最重点・重点 要望事項⑧	医療連携による地域医療への支援について	新規・継続・継続(一部新規)
-------------------------	---------------------	----------------

要望先	国	
	県	健康福祉部 医療薬務課 病院局 運営部 地域医療室

具体的な 要望内容	・県立病院としての機能強化による地域医療支援の充実
--------------	---------------------------

要望の背景・理由	県立中央病院は、県内唯一の県立総合病院ですが、医師をはじめとする医療従事者不足や、施設の老朽化、経営面等の課題を抱える中、県と青森市におかれましては共同で、県内外の有識者等で構成する「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」を令和3年4月に設置されました。 協議会での検討において、将来的に持続可能な医療体制を構築していくためには、両病院の共同・連携が必要であり、「共同経営の上、統合病院を新築整備することが最も望ましいと考える」との提言がまとめられ、これを受けた令和4年2月に、「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備することを基本方針として合意した旨、県と青森市から発表されております。 提言においては、統合病院を新築整備するに当たっての留意事項の一つとして「地域医療支援」が掲げられており、「青森地域保健医療圏はもとより、県内全域の地域医療を積極的に支援していくこと」とされております。 また、令和4年8月に県と青森市の調整会議で取りまとめられた「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項」には、「県全域の地域医療を積極的に支援すること」が盛り込まれており、令和5年度中をめどに基本構想・計画の策定に着手していく旨、発表されております。 統合新病院につきましては、県内で唯一の県立総合病院としての責務を十分に引き継いでいただくとともに、統合を契機として更なる機能強化を図っていただき、青森地域保健医療圏のみならず、全県を対象とした高度・専門・政策医療の拠点として、八戸市立市民病院をはじめとする当地域の医療機関とも連携を図りながら、医師をはじめとする医療職の確保に関する人的支援をお願いいたします。また、県におかれましては、地域医療の高度化に向けて整備する機器や設備への財政支援などを充実していただくよう、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの主なる経過・参考事項	令和3年5月 第1回県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会 令和3年7月 第2回 同協議会 令和3年10月 第3回 同協議会 令和3年11月 第4回 同協議会 提言を県と青森市に提出 令和4年2月 統合病院の新築整備を基本方針として合意した旨、県と青森市から公表 令和4年8月 共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項を取りまとめ 令和5年度中をめどに基本構想と基本計画を策定する旨、県と青森市から公表

最重点・重点 要望事項⑨	八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について	新規・継続・継続(一部新規)
-----------------	------------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 港湾局 総務課、港湾経済課、計画課、産業港湾課、技術企画課、 海洋・環境課、海岸・防災課
	県	県土整備部 港湾空港課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進 ・八戸港における脱炭素化の促進 ・港湾施設の老朽化対策の促進 ・総合的な地震・津波防災対策の促進 ・八戸港の国際拠点港湾の指定
--------------	---

要望 の 背景 ・ 理由	<p>重要港湾である八戸港は、北東北・北海道道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナルや、高度な技術を要するケミカルタンカーの製造において世界トップクラスの評価と実績のある造船工場などが立地する北東北最大の工業港であります。</p> <p>現在、中国・韓国航路や韓国航路、また、国際コンテナ戦略港湾である京浜港を結ぶ国際フェイダー航路等が定期就航しており、取扱貨物量は8年連続で5万TEUを超えております。</p> <p>令和3年12月には三陸沿岸道路が全線開通し、三陸沿岸都市との交通の利便性が向上しております、取扱貨物量の一層の増加が期待されているところであります。</p> <p>こうした中、八戸港における物流拠点やエネルギー供給拠点としての役割をしっかりと果していくためには、入出港船舶の安全航行を目的とした航路泊地の公称水深確保、今後予想される入出港船舶の増加等にも対応できるポートアイランドⅢ期や臨港道路河原木1号埠頭線の4車線化等の整備促進が必要となっております。</p> <p>また、脱炭素化を企業経営に取り込む動きが世界的に進展しており、船舶燃料等の脱炭素化への対応や環境に配慮した港湾施設の導入等を進め、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成するため、八戸港港湾脱炭素化推進計画の策定及び継続的かつ計画的な取組を進める体制構築が必要となっております。</p> <p>加えて、喫緊の課題である港湾施設の老朽化対策として、維持管理計画に基づいた点検・補修・改良が必要となっております。</p> <p>さらに、大規模地震・津波対策として、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災時に産業活動・物流機能を維持するため、八戸港BCPの継続的な実効性の確保等、ソフト対策の強化が必要となっております。</p> <p>また、八戸港は、重要港湾の中でも取扱貨物量・コンテナ取扱貨物量ともに上位にランキングされており、地理的にも国際拠点港湾である苫小牧港と仙台塩釜港のほぼ中間に位置しており、両港の補完的役割を担いながら今後もさらなる発展を遂げていくため、国際拠点港湾の指定を強く望んでいるところであります。</p> <p>つきましては、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
	<u>次項あり</u>

現在までの主なる経過・参考事項	昭和 25 年度	重要港湾の指定
	平成 6 年度	東南アジアコンテナ定期航路開設
	平成 10 年度	韓国コンテナ定期航路、北米コンテナ定期航路開設
	平成 11 年度	横浜港と国際フィーダー航路開設
	平成 13 年度	国際物流ターミナルの供用開始
	平成 15 年度	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定
	平成 17 年度	東京港と国際フィーダー航路開設
	平成 21 年度	内貿振興に向けた八戸港と京浜三港（東京港、川崎港、横浜港）の連携に関する協定
	平成 22 年度	東日本大震災により被災
	平成 23 年度	八戸港復旧・復興方針策定
	平成 24 年度	八戸港 BCP 策定
	平成 25 年度	八戸港災害復旧工事完了
	平成 27 年度	八戸 LNG ターミナル運転開始、韓国コンテナ定期航路開設
	平成 29 年度	八太郎 3 号埠頭フェリー専用岸壁（第 2 バース）供用開始、地震・津波防災訓練実施
	平成 30 年度	八太郎 2 号埠頭コンテナヤード拡張・供用開始
	令和 4 年度	八戸シーガルブリッジ耐震補強工事完了

所管 建設部 港湾河川課

最重点・重点 要望事項⑩	一級河川の改修事業促進について	新規・継続・継続(一部新規)
-----------------	-----------------	----------------

要望先	国	国土交通省 水管理・国土保全局 総務課、水政課、河川計画課、河川環境課、治水課
	県	県土整備部 河川砂防課

具体的な 要望内容	・馬淵川の河川改修事業促進 ・土橋川治水計画における河道改修事業促進
--------------	---------------------------------------

要望の背景・理由	<p>馬淵川は、市民の生活や歴史・文化を育んできた重要な河川であります。昭和 12 年から本格的な国の治水事業が着手されまして、以来 80 有余年が経過し、この間河口の放水路整備や一連の築堤整備の進展に伴い、市民の生命と財産が守られ、河口部では臨海工業地帯をはじめとする地域経済が発展してまいりました。</p> <p>しかし、未だ整備途上であることから、平成 14 年 7 月、平成 16 年 9 月、平成 18 年 10 月、平成 23 年 9 月及び平成 25 年 9 月の洪水などによって、流域の住宅や農作物に多大な被害が発生しました。</p> <p>また、近年の東北地方においては、令和 2 年 7 月豪雨、令和 3 年 8 月の青森県下北・上北地域における大雨や令和 4 年 8 月の前線による大雨などによって、各地で痛ましい災害が頻発しております。</p> <p>このような災害への対策として、平成 28 年 5 月に設置いたしました「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」での水防災意識社会を再構築する取組に加え、令和 2 年 9 月には、国・青森県・岩手県・八戸市などで構成する「馬淵川流域治水協議会」を設置いたしまして、令和 3 年 3 月に馬淵川水系流域治水プロジェクトを策定し、河川区域や氾濫域だけでなく、集水域を含めた全体で氾濫被害を防止・軽減するための取組をあらゆる関係者が協働して進めているところです。当市としても、台風や大雨時に流量を低減させるため、農業用ため池の堆積土砂浚渫などに取り組んでまいります。</p> <p>このように様々な防災・減災に関する取組を進めているところですが、とりわけ河道掘削や堤防整備は極めて有効な取組であることから、改修事業の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、馬淵川支流の土橋川については、平成 21 年に放水路が完成し浸水被害は軽減されておりますが、土橋川治水計画における抜本的な対策として、県と市が管理する区間の河道改修が有効とされており、当市では、市管理区間について令和 4 年度から整備着手しております。</p> <p>つきましては、氾濫被害を防止・軽減するための治水対策として、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
	次項あり

○馬淵川

直轄区間 10.0km 整備延長 18.3km 完成堤防 17.4km

- ・馬淵川の総合的な治水対策の策定（平成19年3月）
- ・馬淵川水系河川整備計画（国管理区間）策定（平成22年1月）
- ・馬淵川河川防災ステーション完成（平成26年3月）
- ・馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会を設立（平成28年5月）
- ・馬淵川・高瀬川総合水防演習を開催（平成28年5月）
- ・想定最大規模、計画規模の降雨による洪水浸水想定区域を公表（平成29年1月）
- ・馬淵川（一日市地区）河道掘削（平成29年10月着手）
- ・馬淵川流域治水協議会を設立（令和2年9月）

○土橋川

流域面積 12.8km² 流路延長 11.6km

- ・土橋川治水計画基本方針の策定（平成14年8月）
- ・一級河川指定区間延長 3.2km（平成15年4月指定）
- ・準用河川指定区間延長 4.1km（平成15年5月 一級河川指定に伴う変更告示）
- ・土橋川床上浸水対策特別緊急事業 放水路整備（平成15年度～平成20年度）

所管 建設部 港湾河川課

最重点・重点 要望事項⑪	新大橋整備事業に係る財源確保について	新規・継続・継続(一部新規)
-----------------	--------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課 東北地方整備局 道路部 地域道路課
	県	総務省 自治財政局 交付税課、地方債課
県	県土整備部 道路課	

具体的な 要望内容	・新大橋整備事業に係る財源確保に向けた国への働きかけ
--------------	----------------------------

要望の背景・理由	1級市道沼館小田線に位置する新大橋は、1級河川馬淵川に架かる第2次緊急輸送道路としての重要な路線であるとともに、重要港湾である八戸港と幹線道路を結ぶ物流道路として、地域住民の避難・通勤・通学等の道路として、さらには沼館地区の八戸地区石油コンビナート特別防災区域における災害時に対処するための極めて重要な橋梁であります。しかし、昭和30年に架設されてから60年余りが経過しており床版の劣化が著しいこと、歩道幅員が1.0mと狭く歩行者のすれ違いが困難であること、また、橋脚数が多いため河川構造令に基づく河積阻害率の基準や道路橋示方書に基づく基礎工の耐震性能を満たしていないことなど、様々な課題を抱えた橋梁となっていました。 そのような中、東日本大震災を経験し、改めて物流・防災の双方から新大橋の重要性が高まつたことから、当市では平成25年度から国の社会資本整備総合交付金(復興枠)を活用して検討を始め、経済性・通行の安全性・河川への影響から総合的に評価した結果、架替えの整備方針に決定したものです。 これまでに、平成31年4月1日から、八戸ガス前交差点から八太郎交差点まで約600m区間の全面通行止め規制を行い、令和2年度までに既設橋の撤去を完了させ、令和4年度までには新設橋下部工の橋台2基と橋脚4基を完了させております。現在は、令和4年11月から上部工の桁架設に着手し、令和5年5月末に桁架設を完了させ、引き続き上部工の床版工事を進めております。 当市の新大橋整備事業においては、復興・創生期間後に着手する上部工の整備は、国の復興施策から一般施策へと移行しておりますが、令和5年度は復興施策と変わらぬ国庫補助金を交付していただいており、当該事業完了まで被災自治体の厳しい財政事情に配慮した国の継続した財政支援措置が必要不可欠であります。 つきましては、一日も早い事業の完遂による効果発現を図り、復興の役割を全うするため、新大橋整備事業に係る財源確保に向けた国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。
	次項あり

現在までの主なる経過・参考事項	○新大橋整備事業の進捗状況【平成 25 年度～令和 4 年度　社会資本整備総合交付金（復興枠）】	
	【令和 3 年度～道路メンテナンス事業補助金】	
	平成 25 年度	橋梁健全度調査
	26 年度	橋梁予備設計(架替えの整備方針決定)
	27 年度	橋梁詳細設計
	28 年度	用地測量、添架物等移転補償
	29 年度	沼館三丁目交差点改良、物件調査、添架物等移転補償
	30 年度	周辺道路交通対策、添架物等移転補償
	令和元年度	既設橋塗膜除去、既設橋上部工(床版)撤去、既設橋上部工(桁)撤去、既設橋下部工(P1～P5、P11～P12)撤去、添架物等移転補償
	2 年度	既設橋下部工(P6～P10)撤去、新設橋下部工(A1、P1)整備、河原木跨線橋整備、周辺道路改良、添架物等移転補償
	3 年度	新設橋下部工(P4、A2)整備、新設橋上部工(桁)製作、周辺道路改良、添架物等移転補償
	4 年度	新設橋下部工(P2、P3)整備、P1・P4 護床工、周辺道路改良、添架物等移転補償
	5 年度 (予定)	新設橋上部工(桁)架設、新設橋上部工(床版)整備、P2・P3 護床工、添架物等移転補償

所管 建設部 道路建設課

八戸都市計画図（八戸市）

令和6年度 最重点事業要望 位置図

⑨八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定

八太郎・河原木地区の航路泊地の
公称水深確保及び港湾整備の促進

④三陸復興国立公園 種差海岸の整備

- ・種差海岸遊歩道に関する環境整備への支援
 - ・主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備（鮫角灯台下～葦毛崎展望台間）

③企業誘致の促進

市川町工区 (1)

⑪新大橋整備事業に係る財源確

②都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線 (主要地方道八戸環状線)の整備促進

八戸西スマ-

天久岱工区（Ⅱ期）

①都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進

⑤八戸市体育館の建て替えに係る財源確保

⑩一級河川の改修事業促進

⑩一級河川の改修事業促進

未供用区間

重点要望

最重点・重点 要 望 事 項 ⑫	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について	新規・継続・継続（一部新規）
---------------------	------------------------------------	----------------

要 望 先	国	内閣府、総務省
	県	危機管理局 防災危機管理課

具体的な 要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難タワー等の避難施設整備及び津波避難誘導標識における市町村負担の軽減に関する国への働きかけ及び県による支援 ・積雪・寒冷地であることも踏まえた備蓄の推進
-----------------	---

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた当市は、県が平成24年に公表した最大クラスの津波による浸水想定を踏まえ、津波ハザードマップの作成・配付、津波避難計画の改訂のほか、津波避難施設や津波避難路の整備などの津波防災対策に取り組んでまいりました。</p> <p>国では、令和3年12月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表するとともに、昨年5月には、避難施設の整備等に係る国の負担等の割合の特例措置が規定された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」を公布したところであります。</p> <p>県では、令和3年5月に新たな津波浸水想定を、昨年5月には「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」の結果を公表しましたが、当市においては、浸水面積が約1.4倍に拡大するとともに第1波到達時間が平均で12分も早くなり、また、死者数・全壊棟数・避難者数のいずれも従来の想定を上回るなど大変厳しいものであります。</p> <p>当市では、これらの結果を受け、津波ハザードマップ及び津波避難計画を改訂するなど津波防災対策を進めているところでありますが、これまで以上に津波避難施設や津波避難路、津波避難誘導標識の整備等を強力に推進していく必要があり、今年度、「津波避難施設の整備等に関する基本方針」の策定に着手し、早期の津波避難施設や津波避難路の整備を目指しております。その整備には多額の費用が見込まれ、昨年の法改正により国の負担等の割合が3分の2に引き上げられたものの、残りの市町村負担分について依然として大きな負担になることが懸念されます。</p> <p>つきましては、これらの津波避難施設、避難路及び津波避難誘導標識等のハード整備に対する国の継続的・安定的な支援や、充当率及び交付税措置率が高い地方債の活用など、財政負担の一層の軽減が図られるよう国へ働きかけていただくとともに、市町村負担分に対する県の御支援についても、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>また、県では、市町村の備蓄を補完するため、被災者の避難生活に必要な物資や避難所運営に必要な資機材の備蓄を進めていますが、暖房器具・防寒具などの積雪・寒冷地であることを踏まえた物資等の備蓄を推進していただきますようお願いいたします。</p>
現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	令和2年4月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討結果の公表
	令和3年5月（県）新たな津波浸水想定の公表

現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	令和2年4月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討結果の公表
	令和3年5月（県）新たな津波浸水想定の公表
	令和3年12月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表
	令和4年3月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策について報告書の公表
	令和4年4月（市）八戸市津波ハザードマップの改訂
	令和4年5月（国）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布
	令和4年5月（県）青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）結果の公表
	令和4年9月（国）特別強化地域の指定
	令和4年11月（市）八戸市津波避難計画の改定

所管 危機管理部 危機管理課

災害対策課

最重点・重点 要望事項⑬	県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援について	新規・継続・継続(一部新規)
-----------------	-----------------------	----------------

要望先	国	
	県	企画政策部 交通政策課

具体的な 要望内容	・広域的・幹線的生活交通路線（バス・鉄道）に対する県の支援
--------------	-------------------------------

要望の背景・理由	八戸市には、青森県と岩手県に跨る、民間の路線バスと鉄道の生活交通路線（通学や通勤、通院、買い物など日常生活の足として、都市部と周辺部を結ぶ広域的・幹線的路線）があります。 バス路線に関しては、八戸市・洋野町間を岩手県北自動車株南部支社が運行している大野線があり、鉄道に関しては、八戸・久慈間をJR東日本が運行しているJR八戸線があります。 両路線とも全体的に利用が少なく、大野線に関しては国の地域間幹線系統の補助要件を満たせず、沿線自治体の単独補助で維持しており、また、JR八戸線に関しては、特に鮫・久慈間にについて1km当たりの1日の平均利用者数が2,000人未満の利用が少ない線区としてJR東日本より位置づけられている状況であります。 これら両路線の維持・確保を図るため、バス路線の大野線に関しては、沿線4市町（八戸市・階上町・軽米町・洋野町）及びバス事業者で、また、JR八戸線についても沿線4市町（八戸市・階上町・洋野町・久慈市）でそれぞれ利用促進に向けた協議を実施しているところであります。 県におかれましては、県境を跨ぐような広域的・幹線的な生活路線が、両県の交流人口の拡大や均衡ある県土形成に重要な意味を持つ路線であることに鑑み、岩手県とも連携を図り、両県で協力しながら移動手段が確保されるよう、協議への関与や、路線の維持・確保及び利用促進に向けた各種支援について特段の御配慮をお願いいたします。
	<p>平成19年4月 県単独補助制度廃止</p> <p>平成23年4月 国庫補助制度見直しにより、県の協調補助の要件がなくなる</p> <p>平成23～令和4年度 国・県協調補助の継続</p> <p>令和3年10月 第1回大野線関係団体会議</p> <p>令和4年2月 第2回大野線関係団体会議</p> <p>令和4年7月 第3回大野線関係団体会議</p> <p>令和4年7月 JR東日本が利用の少ない線区の経営情報を開示</p> <p>令和4年11月 第1回JR八戸線沿線4市町意見交換会</p> <p>令和5年3月 県が青森県地域公共交通計画を策定</p> <p>令和5年4月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正（ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充、バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充等）</p> <p>令和5年4月 第2回JR八戸線沿線4市町意見交換会</p>

最重点・重点 要望事項⑯	中心市街地の活性化について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	---------------	----------------

要望先	国	
	県	商工労働部 商工政策課 国土整備部 道路課、都市計画課

具体的な要望内容	①都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進（最重点要望事項「都市計画道路の整備促進について」のうち一部事業掲載） ②くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線） ③国道340号の歩車道フラット化と美装化による一体整備の促進（廿三日町交差点～三日町交差点） ④中心市街地活性化に係る取組への支援
----------	--

要望の背景・理由	<p>市では、平成20年7月に第1期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定して以来、官民一体で各種取組を進めて参りました。現在、最終年度を迎える第3期計画では、長根屋内スケート場や八戸市美術館、民間事業の八日町地区複合ビル「DEVELD八日町」など、計画登載の主要事業は整備が完了したところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中心市街地の歩行者通行量は減少し、空き店舗が増加するなど、中心市街地の活性化にとって困難な課題に直面しております。</p> <p>このようなことから、市では、引き続き中心市街地活性化に取り組むため、令和5年度中の第4期基本計画策定に向け作業を進めているところですが、第4期計画にも登載予定の中長期的なインフラ整備である青森県が所管する「八戸都市計画道路事業3・5・1号沼館三日町線」、「くらしのみちゾーン（主要地方道八戸大野線）」の整備について、引き続き着実かつ速やかに推進していただくようお願いいたします。</p> <p>また、市では、国が推進するウォーカブル推進都市として、中心街のメインストリートである国道340号の三日町・十三日町間の街路について、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心のストリートへの転換を図るべく、昨年度は市民参加による勉強会を重ね、今年度は、車道の一部を歩行滞在空間に振り分けた場合の車両交通への影響や、滞在空間としての利活用状況及び回遊性の効果を検証するための実証試験を実施する予定であります。</p> <p>さらに、実証試験の結果を踏まえ、今年度中に「中心街ストリートデザインビジョン」の策定を目指しております。</p> <p>県では、当該ビジョンに基づき、整備手法について検討していただくとのことであり、当市と協調、連携を図りながら、歩車道のフラット化や美装化、さらには滞在機能も備えた居心地の良いストリート形成を推進していただくようお願いいたします。</p> <p>また、当市の中心市街地は、近隣町村も含めた八戸広域圏の住民にとても賑わいと交流拠点として重要な役割を担っていることから、県におかれましは、八戸広域圏の地域振興という観点からも、当市中心市街地の活性化に係る事業の推進と支援につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
	<p>平成19年10月 株式会社まちづくり八戸の設立</p> <p>平成19年11月 八戸市中心市街地活性化協議会の設立</p> <p>平成20年7月 八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 (計画期間：平成20年7月～平成25年3月)</p> <p>平成20年11月 八戸市中心市街地活性化協議会にタウンマネージャー配置</p> <p>平成23年2月 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館</p> <p>平成25年3月 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 (計画期間：平成25年4月～平成30年3月)</p> <p>平成28年12月 八戸ブックセンター開館</p> <p>平成30年7月 八戸まちなか広場「マチニワ」開館</p> <p>平成30年11月 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 (計画期間：平成30年12月～令和6年3月)</p> <p>令和元年9月 長根屋内スケート場「YSアリーナ八戸」開館</p> <p>令和2年7月 八日町地区複合ビル「DEVELD八日町」完成</p> <p>令和3年11月 八戸市美術館開館</p>

これまでの主なる経過・参考事項	平成19年10月 株式会社まちづくり八戸の設立
	平成19年11月 八戸市中心市街地活性化協議会の設立

最重点・重点 要望事項⑯	環境・エネルギー産業の振興について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	-------------------	----------------

要望先	国	
	県	エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課 商工労働部 新産業創造課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ LNGの利活用の促進 ・ 水素社会づくりの推進
--------------	--

要望の背景・理由	<p>環境・エネルギー産業は、国において成長産業と位置づけられており、県においても「新・青森県エネルギー産業振興戦略」等により、本県の強みを活かしたエネルギー産業の振興を推進しております。当市においては、基礎素材型産業の集積やLNG輸入基地などの地域資源を活用しながら、環境・エネルギー関連産業の振興に取り組んできたところであります。</p> <p>LNGは優れた環境特性を有することから、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後、導入拡大が見込まれている再生可能エネルギーのベストパートナーとしての役割が期待されており、世界各国で需要が高まっております。</p> <p>平成27年4月に操業を開始した八戸LNGターミナルでは、今後の更なるLNGの利用拡大によっては、現在2基あるLNGタンクに加えて新たに1基が建設される可能性が高まるところから、当市では、エネルギー転換に係る助成制度や普及啓発を通じて、企業のエネルギー転換の後押し、並びに環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促すことにより、利用促進に取り組んでいきます。</p> <p>また、水素は、エネルギー資源の乏しいわが国にとって、次世代エネルギーの切り札となるものと期待されており、国においては、平成29年12月に「水素基本戦略」を決定したほか、令和元年9月に策定した「水素・燃料電池技術開発戦略」により、技術開発のより一層の推進を図ることとしており、令和5年6月には水素社会の実現を加速化させるため、「水素基本戦略」を改定したところであります。民間では、令和2年12月に民間企業9社を中心となり設立された「水素バリューチェーン推進協議会」により、水素の社会実装に向けた革新的な取組みを進める体制が構築されるなど、早期の水素社会構築に向けた動きが加速しております。</p> <p>県においては、平成30年3月に「あおもりCO₂フリー水素活用モデルプラン」を策定し、当該プランを全県展開することを視野に新たな水素利活用モデルを検討することとしております。</p> <p>このような中、当市においては、令和4年4月に「八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会」が設立され、地域の産業界が連携してカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む機運が高まっており、事業者が生産活動を持続しながら環境負荷低減に取り組むための一層の環境整備が求められているところであります。</p> <p>つきましては、LNG利活用に向けた事業者に対する普及啓発の取組み等によるLNGタンク3基目の立地実現と関連産業の集積促進及び全県を挙げた水素の普及に向けた積極的な取組みについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
	平成14年12月 「あおもりエコタウンプラン」の承認
	平成15年5月 「環境・エネルギー産業創造特区計画」の認定
	平成16年3月 「八戸市地域新エネルギービジョン」の策定
	平成18年2月 「あおもり水素エネルギー創造戦略」の策定
	平成18年11月 「青森県エネルギー産業振興戦略」の策定
	平成20年3月 「八戸市バイオマスタウン構想」の公表
	平成21年2月 「青森県太陽エネルギー活用推進アクションプラン」の策定
	平成23年9月 「八戸市復興計画」の策定
	平成23年12月 「青森県復興ビジョン」の策定
今までの主なる経過・参考	平成24年3月 「青森県復興推進計画」の認定
	平成27年4月 八戸LNGターミナル操業開始
	平成28年3月 新「青森県エネルギー産業振興戦略」の策定
	平成30年3月 「あおもりCO ₂ フリー水素活用モデルプラン」の策定

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課

市民環境部 環境政策課

最重点・重点 要望事項⑯	文化芸術振興に係る取組への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-------------------------	----------------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	環境生活部 県民生活文化課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興に係る取組への支援・連携
--------------	---

要望の背景・理由	<p>豊かな創造力や感性を涵養し、地域のブランド力を高め、地域に対する愛着や誇りを育むなど、多様な価値を有する文化芸術ですが、当市では、文化芸術基本法に定める地方版の文化芸術推進基本計画として、令和4年3月に「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術振興に係る各種事業に取り組むこととしており、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとしたところです。</p> <p>また県では、青森県基本計画“「選ばれる青森」への挑戦”において、「文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり」を施策とし、当市と同じく令和4年3月には「青森県文化芸術推進計画」を策定し、その推進体制として市町村と連携・協働することを掲げられました。</p> <p>県と当市との連携につきましては、青森県立美術館を中心に、青森公立大学国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、十和田市現代美術館、八戸市美術館の5館が連携し「青森アートミュージアム5館連携協議会」が設立され連携の取組が進められておりますが、その他にも、県民による文化芸術活動の振興や、子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実、伝統文化の継承・発展や文化財の保存と活用、専門人材の育成などは、前述の県・市の計画でも取組対象として共通に掲げられております。</p> <p>今後、これらの分野においても文化芸術の振興が図られるよう、事業連携と協働、更には御支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>																					
	<p>○県の取組状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成14年3月</td> <td style="width: 70%;">八戸芸術パーク（仮称）整備構想策定</td> </tr> <tr> <td>平成14年11月</td> <td>八戸芸術パーク運営基本計画（案）策定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>PFI導入可能性調査、市民病院跡地の平板測量を実施</td> </tr> <tr> <td>平成15年度～</td> <td>青森県財政改革プランにより事業中断</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現在：平成30年度青森県行財政改革大綱（平成30～令和4年度）</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>青森県文化芸術推進計画策定</td> </tr> </table> <p>○市の取組状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成23年2月</td> <td style="width: 70%;">八戸ポータルミュージアム「はっち」開館</td> </tr> <tr> <td>平成28年12月</td> <td>八戸ブックセンター開館</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月</td> <td>八戸まちなか広場「マチニワ」オープン</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月</td> <td>八戸市美術館開館</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～策定</td> </tr> </table>	平成14年3月	八戸芸術パーク（仮称）整備構想策定	平成14年11月	八戸芸術パーク運営基本計画（案）策定		PFI導入可能性調査、市民病院跡地の平板測量を実施	平成15年度～	青森県財政改革プランにより事業中断		現在：平成30年度青森県行財政改革大綱（平成30～令和4年度）	令和4年3月	青森県文化芸術推進計画策定	平成23年2月	八戸ポータルミュージアム「はっち」開館	平成28年12月	八戸ブックセンター開館	平成30年7月	八戸まちなか広場「マチニワ」オープン	令和3年11月	八戸市美術館開館	令和4年3月
平成14年3月	八戸芸術パーク（仮称）整備構想策定																					
平成14年11月	八戸芸術パーク運営基本計画（案）策定																					
	PFI導入可能性調査、市民病院跡地の平板測量を実施																					
平成15年度～	青森県財政改革プランにより事業中断																					
	現在：平成30年度青森県行財政改革大綱（平成30～令和4年度）																					
令和4年3月	青森県文化芸術推進計画策定																					
平成23年2月	八戸ポータルミュージアム「はっち」開館																					
平成28年12月	八戸ブックセンター開館																					
平成30年7月	八戸まちなか広場「マチニワ」オープン																					
令和3年11月	八戸市美術館開館																					
令和4年3月	はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～策定																					

所管 観光文化スポーツ部 文化創造推進課

最重点・重点 要望事項 (17)	八戸自転車競技場の改修に対する継続的な支援について 新規・継続・継続（一部新規）
-----------------------------	---

要望先	国	
	県	教育庁 スポーツ健康課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸自転車競技場の改修に関する県と市の負担割合の均等化の維持及び継続的な支援
--------------	---

要望の背景・理由	<p>第80回国民スポーツ大会において、自転車競技トラックレース会場として選定されている八戸自転車競技場について、中央競技団体の指摘事項等により、走路改修、ベンチ・スタンドの新設及び管理棟前スロープ改修等を、施設所有者である青森県スポーツ協会において、令和6年度から令和7年度にかけて実施することとしており、改修工事については、青森県スポーツ協会が公益財団法人JKA、青森県（所管課：国スポ・障スポ局 施設調整課）及び八戸市の補助金を活用し、実施することとしておりますが、財源として想定しているJKA及び県の補助事業に限度額があることから、市の負担金の割合が多くなることが想定されております。</p> <p>八戸自転車競技場は県内唯一の自転車専用施設であり、これまでにも、青森県高等学校総合体育大会自転車競技会等の県内大会だけではなく、全日本学生選手権トラック自転車競技大会等の全国大会の会場として、また、県内競技者の練習の拠点として利用されており、平成7年度以降の改修に係る費用については、県と市の負担割合が均等になるよう補助金を交付しております。</p> <p>つきましては、これまでの経緯を踏まえ、県と市の負担割合の均等化が引き続き継続的に図られ、改修が着実に進むよう特段の御配慮をお願いいたします。</p>																											
	<p>八戸自転車競技場の整備及び改修に関する主なる経緯 (事業費の単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">S50年度～S51年度</td> <td style="text-align: center;">競技場整備</td> <td style="text-align: center;">110,000</td> <td>日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H4年度</td> <td style="text-align: center;">競技場及び 管理棟整備</td> <td style="text-align: center;">393,553</td> <td>日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H7年度</td> <td style="text-align: center;">災害復旧</td> <td style="text-align: center;">16,789</td> <td>車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H12年度</td> <td style="text-align: center;">走路保護シ ーリング</td> <td style="text-align: center;">19,425</td> <td>車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H21年度</td> <td style="text-align: center;">走路改修</td> <td style="text-align: center;">145,845</td> <td>JKA (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)</td> </tr> </tbody> </table>				年度	内容	事業費	財源内訳	S50年度～S51年度	競技場整備	110,000	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)	H4年度	競技場及び 管理棟整備	393,553	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)	H7年度	災害復旧	16,789	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)	H12年度	走路保護シ ーリング	19,425	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)	H21年度	走路改修	145,845	JKA (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)
年度	内容	事業費	財源内訳																									
S50年度～S51年度	競技場整備	110,000	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)																									
H4年度	競技場及び 管理棟整備	393,553	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)																									
H7年度	災害復旧	16,789	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)																									
H12年度	走路保護シ ーリング	19,425	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)																									
H21年度	走路改修	145,845	JKA (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)																									
現在までの主なる経過・参考事項	<p>八戸自転車競技場の整備及び改修に関する主なる経緯 (事業費の単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">S50年度～S51年度</td> <td style="text-align: center;">競技場整備</td> <td style="text-align: center;">110,000</td> <td>日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H4年度</td> <td style="text-align: center;">競技場及び 管理棟整備</td> <td style="text-align: center;">393,553</td> <td>日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H7年度</td> <td style="text-align: center;">災害復旧</td> <td style="text-align: center;">16,789</td> <td>車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H12年度</td> <td style="text-align: center;">走路保護シ ーリング</td> <td style="text-align: center;">19,425</td> <td>車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H21年度</td> <td style="text-align: center;">走路改修</td> <td style="text-align: center;">145,845</td> <td>JKA (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)</td> </tr> </tbody> </table>				年度	内容	事業費	財源内訳	S50年度～S51年度	競技場整備	110,000	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)	H4年度	競技場及び 管理棟整備	393,553	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)	H7年度	災害復旧	16,789	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)	H12年度	走路保護シ ーリング	19,425	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)	H21年度	走路改修	145,845	JKA (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)
年度	内容	事業費	財源内訳																									
S50年度～S51年度	競技場整備	110,000	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)																									
H4年度	競技場及び 管理棟整備	393,553	日本自転車振興会 (補助率3/4) 市 (補助率1/4)																									
H7年度	災害復旧	16,789	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)																									
H12年度	走路保護シ ーリング	19,425	車両競技公益資金記念財団 (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)																									
H21年度	走路改修	145,845	JKA (補助率2/3) 県 (補助率1/6) 市 (補助率1/6)																									

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑯	農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
-----------------------------	---	-------------------------

要 望 先	国	農林水産省 畜産局 飼料課 農産局 園芸作物課 水産庁 漁政部 企画課
	県	農林水産部 食の安全・安心推進課、農産園芸課、畜産課、水産局水産振興課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・畜産業及び漁業者のセーフティネット事業の負担軽減及び要件緩和に係る国への働きかけ ・畜産配合飼料、肥料の安定確保に係る支援
----------	--

要 望 の 背 景 ・ 理 由	ウクライナ情勢や為替相場などの影響により、石油製品を始めとする多くの物の価格高騰が続いております。農業・畜産業及び水産業においては、配合飼料、燃油、資材等の価格高騰の影響を強く受けているほか、更に今後の情勢次第では、原材料調達を輸入に頼っている畜産配合飼料及び肥料の確保が困難になることも予想され、将来にわたる安定的な経営継続が見通せない状況にあります。
	<p>国では、価格高騰に備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用原材料輸入価格が一定の基準を超えた場合に、国、配合飼料メーカー、畜産経営者の拠出により造成した基金から積立者に補てん金が交付される「配合飼料価格安定制度」 ・施設園芸用の燃油価格が一定の基準を超えた場合に、積立者へ国からの助成額を加算し農業者に補てん金が交付される「施設園芸セーフティネット構築事業」 ・漁業用燃油や養殖用の配合飼料の価格が一定基準を超えた場合に、積立者へ国からの助成額を加算し漁業者に補てん金が交付される「漁業経営セーフティーネット構築事業」 <p>等の支援措置を講じておりますが、農業・畜産業及び水産業が持続可能な産業へと発展していくためには、当該事業の要件緩和及び補てん金支払時における国の負担割合の引上げなどの更なる支援が必要であります。</p> <p>つきましては、各制度における事業者の負担軽減や要件緩和に係る国への働きかけ、並びに畜産配合飼料、肥料の安定確保に係る対策について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>

現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	○国 の 緊 急 原 油 価 格 ・ 物 価 高 謄 対 策 事 業 の 概 要				
	対象者	支援事業名	負担割合等	加入要件等	主な窓口
	畜産業者	配合飼料価格 安定制度	<p>【通常補てん】負担割合；生産者：配合飼料メーカー=1：2 (生産者 600 円/t 配合飼料メーカー 1,200 円/t) 補てん金；平均輸入原料価格の基準超過分</p> <p>【異常補てん】国：配合飼料メーカー=1：1 ※5 年度より配合飼料価格高止まりに対応した特例措置を新設</p>	任意	飼料販売事業者
	農業者（施設園芸）	施設園芸セーフティネット構築事業	<p>(負担割合) 生産者：国 1 : 1</p> <p>対象；A 重油・灯油・LPG・LNG 積立単価；燃料・コースに応じ 12.2 円/l から選択制 補てん金；発動基準価格との差額×購入数量の 70%</p>	任意（施設園芸農家 3 戸以上又は農業従事者 5 人以上の農業者団体）	県農業再生協議会
	漁業者・養殖業者	漁業経営セーフティーネット構築事業	<p>(負担割合) 生産者：国 1 : 1</p> <p>対象；漁業用燃油及び配合飼料 積立単価； 燃油 1,000 円～8,500 円/kℓ (選択制) 配合飼料 1,000 円～14,000 円/t (選択制) 補てん金；原油・配合飼料価格の補てん基準価格 超過分×購入数量 (燃油は超過割合に応じ国負担分が増加)</p>	任意	漁業協同組合

所管 農林水産部 農林畜産課

農業経営振興センター
水産事務所

最重点・重点 要望事項⑯	主要道路の整備促進について	新規・継続・継続(一部新規)
-------------------------	----------------------	-----------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課 東北地方整備局 道路部 地域道路課
	県	県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線） ・主要地方道八戸階上線の早期整備着手（鮫駅～蕪島間） ・国道454号の整備促進（豊崎地区） ・主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区） ・国道45号（八戸市）～国道4号（五戸町）間に係る市・町道の県道昇格
--------------	--

要望の背景・理由	<p>当市は平成15年度にくらしのみちゾーン形成事業の登録を受け、中心市街地の電線地中化や歩道のバリアフリー化に取り組んでおりますが、そのゾーン内を通る主要地方道八戸大野線は、支障物の移設や電線共同溝工事等を進めていただいており、中心市街地活性化のためにも、事業の促進が望まれております。</p> <p>また、郊外においても、JR八戸線の鮫駅から三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルの起終点である蕪島への誘導を図り、種差海岸一帯の観光振興を図るため、主要地方道八戸階上線（鮫駅～蕪島間）の歩道の早期美装化が欠かせないものとなっております。</p> <p>さらに、当市は従来から、通勤等のマイカーや大型車両など、周辺市町村からの流入交通量が多いことに加え、近年では、連携中枢都市として構成町村との連携を強化するためにも、広域的な範囲を結ぶ路線、特に国道454号（豊崎地区）と主要地方道名川階上線（十文字地区）の道路改良整備の必要性が高まっております。</p> <p>加えて、国道45号（八戸市）と国道4号（五戸町）を最短で結ぶ市道河原木豊崎線ほか五戸町道は、地域相互の連携強化に資する道路として利用されており、年々交通量が増加しておりますが、幅員狭隘区間や屈曲部が多い状況にあることから、線形改良や現道拡幅など、県道に昇格した上で機能強化が望まれております。</p> <p>つきましては、当市のみならず、圏域全体の発展に欠かせないものとして、上記路線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○くらしのみちゾーン形成事業</p> <p>平成15年度 登録</p> <p>平成27年度 一般県道妙壳市線（360m） 完成</p> <p>平成30年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（予備）</p> <p>令和元年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（詳細）</p> <p>○国道454号</p> <p>豊崎地区（約3,000m）</p> <p>平成27年度 豊間内バイパス（八戸市域約670m）完成</p> <p>平成29年度 正法寺Ⅱ期工区（640m）完成</p>

最重点・重点 要望事項⑰	高規格幹線道路の整備促進について	新規・継続・継続(一部新規)
-------------------------	-------------------------	-----------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 高速道路課、国道・技術課
	県	県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	・東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進
	・三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ

要望の背景・理由	<p>高規格幹線道路の整備は、県内外との地域間連携を促進し、産業・経済の活性化をはじめ医療や福祉の環境に多大な効果をもたらし、さらに災害対策の面でも重要な役割を果たします。</p> <p>しかし、本県の高規格幹線道路は、中核市である当市と県都青森市との間でさえ結ばれていない状況にあり、令和4年11月27日に全線開通いたしました上北自動車道以北においては、依然としてみちのく有料道路及び前後の県道の整備が完了しておらず、早期機能強化が望まれます。</p> <p>また、三陸沿岸道路においては、令和3年12月の全線開通以降、物流業界を始めとする利用者から、休憩施設と八戸・久慈自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備を望む声が大きくなっています。</p> <p>当市においては、東北新幹線八戸駅や重要港湾八戸港といった当市の持つ物流・交流拠点としての特性を十分発揮し、また、県内の空港・港湾といった主要施設とを有機的に連携し、県土の一体的な発展を図るためにも高規格幹線道路の充実が必要であることから、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
	<p>○上北自動車道</p> <p>平成17年度 上北道路（六戸町～東北町 7.7km）事業着手</p> <p>平成24年度 天間林道路（七戸町 8.3km）事業着手、上北道路 供用開始</p> <p>平成30年度 上北天間林道路 供用開始</p> <p>令和4年度 天間林道路 供用開始</p> <p>○東北縦貫自動車道八戸線</p> <p>平成14年7月 八戸ジャンクション～八戸北IC間（13.2km）暫定2車線供用開始</p> <p>平成15年9月 青森東IC～青森ジャンクション間（15.6km）暫定2車線供用開始</p> <p>平成31年3月 八戸西スマートインターチェンジ 供用開始</p> <p>○三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）</p> <p>平成24年度 八戸南道路（8.7km） 暫定2車線全線供用開始</p> <p>平成25年度 八戸南環状道路（8.6km） 暫定2車線全線供用開始</p> <p>令和元年度 久慈北道路（7.4km） 完成2車線供用開始</p> <p>令和2年12月 洋野階上道路 洋野種市IC～階上IC 完成2車線供用開始</p> <p>令和3年3月 洋野階上道路 侍浜IC～洋野種市IC 完成2車線供用開始</p> <p>八戸・久慈自動車道 全線開通</p> <p>令和3年12月 三陸沿岸道路 全線開通</p>

最重点・重点 要望事項②)	売市第三地区土地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備への支援について	新規・継続・継続(一部新規)
------------------	-------------------------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 都市局 市街地整備課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・売市地区の土地区画整理事業の都市計画変更に向けた手続きについての技術的支援 ・売市第三地区的代替整備計画調査への支援
--------------	--

要望の背景・理由	売市地区土地区画整理事業は、昭和47年10月に全体面積136haとして都市計画決定され、合意形成が整った順に、売市第一地区・第二地区と整備を行いましたが、残された26.6haが売市第三地区的名称で長期未着手地区となっており、土地区画整理事業についての調査を平成2年度、平成15年度、平成26年度に実施し地権者等関係者との対話を行いましたが、事業化に至りませんでした。	
	そのため、売市第三地区的整備は、平成30年度から土地区画整理事業に拘らず都市計画道路や狭い生活道路を個別に進める方針についての検討を進めて参りました。この整備方針は、令和2年度に関係者に対し説明会及び意向調査を行い一定の理解を得られたため、土地区画整理事業の代替整備計画の作成について、令和3年度に地権者や市議会に報告したところあります。	
	代替整備計画作成に係る調査費の確保については、令和4年度に都市計画道路の整備に向け調査項目や対象範囲の選定を進め、県と連携し国へのはたらきかけを行い、国庫補助金の内示をいただいたところであります。	
	また、個別整備を進めるための代替整備計画の策定にあたっては、売市地区土地区画整理事業の都市計画決定の変更、都市計画道路の法線変更、地区計画の決定等、複数の都市計画に係る事務手続きが発生することから、引き続き調査が必要となります。	
以上のことから、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。		

現在までの主なる経過・参考事項	昭和47年10月	売市地区都市計画決定
	昭和52年3月	売市第一地区事業計画決定
	昭和58年3月	売市第二地区事業計画決定
	平成2年度	売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立
	平成2年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計（補助）
	平成3年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計（補助）
	平成14年6月	売市第一地区換地処分
	平成15年度	売市第三地区市街地整備方策検討調査（市単独）
	平成26年10月	売市第三地区概略事業計画策定（市単独）
	平成28年3月	売市第一地区事業完了
	平成29年12月	三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立
	平成30年2月	売市第二地区換地処分
	平成30年度～令和4年度	売市第三地区市街地整備段階的整備方策等検討調査（市単独）
	令和2年度	個別整備を含めた代替整備案について地権者等関係者に説明
	令和3年度	地権者及び市議会建設協議会にて土地区画整理事業代替整備計画の検討について報告
	令和5年度	都市計画道路3・4・9城下中居林線測量設計（補助）

所管 都市整備部 都市政策課

最重点・重点 要望事項②	八戸駅西土地区画整理事業の促進について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-------------------------	----------------------------	-------------------------

要望先	国 土交省 都市局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 東北地方整備局 企画部 企画課 建政部 都市・住宅整備課
	県 県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸駅西土地区画整理事業の促進に向けた支援
----------------------	--

要望の背景・理由	<p>八戸駅西土地区画整理事業は、平成9年12月に認可を得て、東北新幹線八戸駅周辺地区において、北奥羽地域の玄関口に相応しい都市基盤施設の整備と、宅地の利用増進を図り、八戸市の顔となるまちづくりを推進しております。</p> <p>平成31年に八戸駅西口駅前広場及び幅員40mの都市計画道路3・1・1号八戸駅西中央通り線の供用を開始し、令和2年には「FLAT HACHINOHE（フラット八戸）」の開業により、地域の賑わいが創出されるなど、事業完了に向けた取組が着実に進んでおります。今後も八戸駅西土地区画整理事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>つきましては、同事業の促進について特段の御配慮をお願いいたします。</p>
-----------------	--

現在までの主なる経過・参考事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年12月 八戸市上長西地区開発協議会設立 平成4年6月 上記協議会名称を八戸駅西地区土地区画整理事業促進協議会へ変更 平成5年2月 八戸地方拠点都市地域の拠点地区に指定 (A=77ha) 平成8年2月 土地区画整理事業基本構想作成 (A=95ha) 平成8年10月 土地区画整理事業基本計画建設省了承 (A=96.3ha) 平成9年9月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の決定 (A=96.3ha) 平成9年12月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画認可、決定 平成11年11月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の変更 (A=96.7ha) 平成13年2月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更 平成13年12月 都市計画道路（駅前広場）の変更決定 (A=6,300 m²) 平成14年12月 東北新幹線盛岡－八戸間開業 平成18年10月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更 平成20年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更 平成22年4月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更 平成29年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更 令和3年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更
------------------------	--

所管 都市整備部 駅西区画整理事業所

最重点・重点 要望事項②③	国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	-----------------------------	----------------

要望先	国	
	県	教育庁 文化財保護課

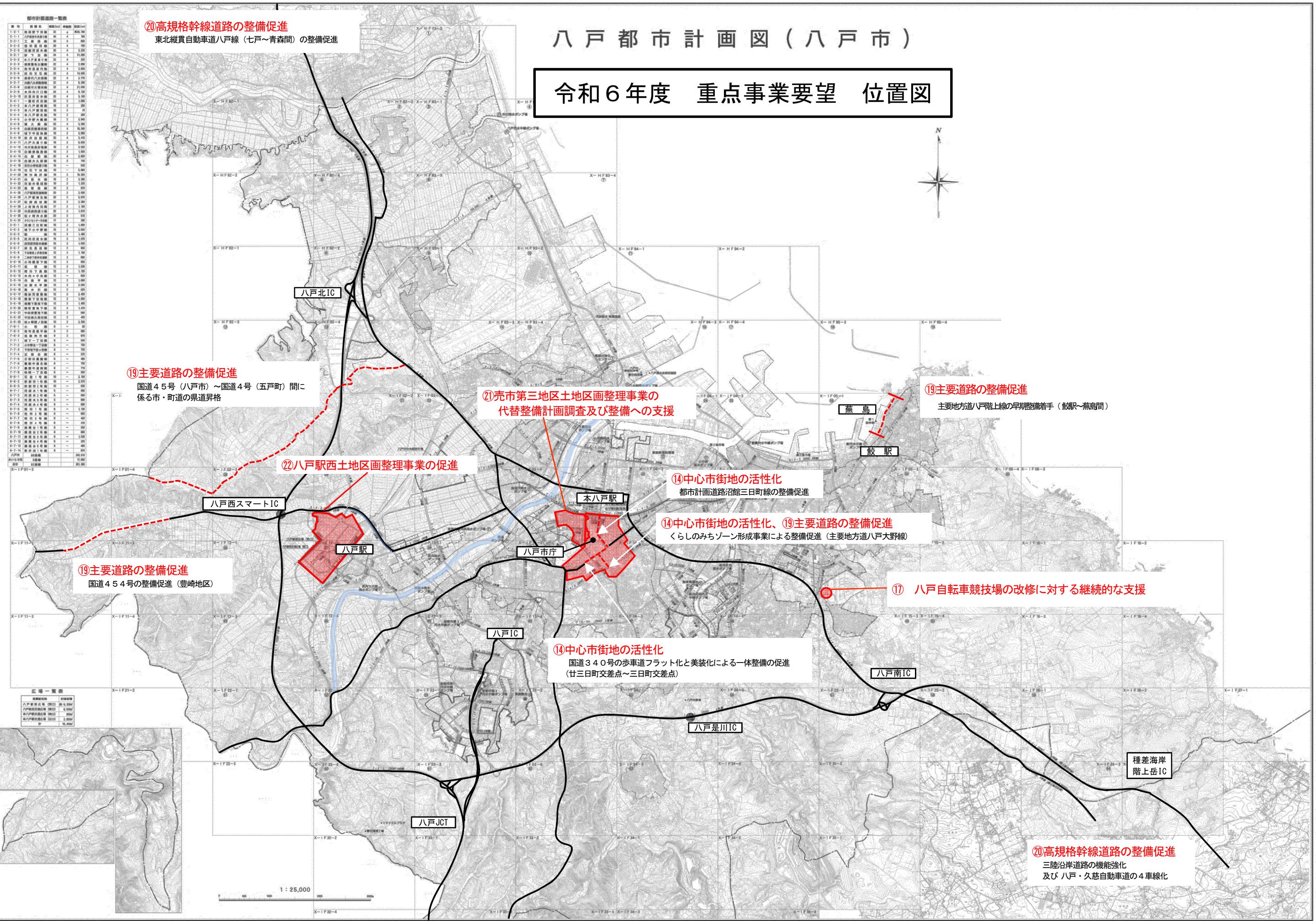
具体的な要望内容	・国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）
----------	--

要望の背景・理由	<p>今まで守り伝えられてきた多様な文化財は、適切な管理と保存・活用に努め、後世に継承していくべき、郷土の歴史や文化を語る貴重な文化遺産であります。</p> <p>しかしながら、少子高齢化や人口減少など、急激な社会状況の変化に伴い、地域の伝統や文化の衰退が大変懸念されており、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが求められています。</p> <p>本県では、令和2年度に県全体の文化財の保存・活用に関する基本方針や、これを実現していくために講ずる措置、市町村への支援の方針等を取りまとめた「青森県文化財保存活用大綱」を策定しており、この中で、文化財に関する財政措置の方針といたしましては、「文化財保護に係る補助金の確保に努めるとともに、補助事業等に関する情報共有を図ります」と明記しているところであります。</p> <p>文化財を健全な状態で保存・継承していく上で、近年の資材等の高騰の影響も加わり、県の補助金額に上限を設定されると、継続的かつ積極的な財政支援なくして到底なしえない大規模事業ほど、補助率は形骸化され、所有者等が行う文化財の保存活用事業においては、経費負担はますます大きな問題となっております。</p> <p><u>つきましては、国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）について、特段の御配慮をお願いいたします。</u></p>

現在までの主なる経過・参考事項	令和元年度以降の国指定文化財に対する国・県の補助状況							
事業名	事業期間	事業概要	事業主体	事業費の負担割合				
				国	県	市	所有者	
八戸のえんぶり調査事業	R1年～R8年	えんぶりの詳細調査	八戸市	50%	—		50%	
八戸三社大祭山車人形衣装修復事業	R1年～R6年	山車人形(武田信玄・大公望)衣装の修復	保護団体	50%	8%	21%	21%	
清水寺観音堂保存修理事業	R2年～R3年	茅屋根葺き替え等の保存修理	宗教法人	80% (加算率30%)	4%	8%	8%	
櫛引八幡宮保存修理事業(予定)	R6年～R12年	建造物の保存修理、彩色の復元	宗教法人	70% (加算率20%)	6%	国・県費(上限額までを除いた分)		

※県では補助上限額(6,000千円／年)を設定

所管 教育委員会 社会教育課



南郷管内図



